

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和6年6月28日
【事業年度】	第38期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
【会社名】	会津鉄道株式会社
【英訳名】	Aizu Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 重敏
【本店の所在の場所】	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
【電話番号】	0242-28-5885
【事務連絡者氏名】	総務企画部 部長 渡部 浩二
【最寄りの連絡場所】	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
【電話番号】	0242-28-5885
【事務連絡者氏名】	総務企画部 部長 渡部 浩二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高	(千円)	439,173	263,867	297,548	319,143	357,577
経常損失	(千円)	321,497	403,414	434,788	392,401	329,794
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	64,407	4,233	69,808	573	6,229
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数	(株)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
純資産額	(千円)	128,466	124,232	194,041	194,614	200,844
総資産額	(千円)	642,814	767,207	1,808,870	717,764	594,922
1株当たり純資産額	(円)	4,282.22	4,141.09	6,468.04	6,487.15	6,694.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	2,146.93	141.13	2,326.95	19.11	207.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	19.98	16.19	10.73	27.11	33.76
自己資本利益率	(%)	50.13	3.41	35.98	0.29	3.10
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	219,385	254,390	529,109	141,933	234,549
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	124,674	217,903	215,051	222,621	213,885
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	142,595	179,082	493,140	128,585	149,249
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	70 〔5〕	70 〔5〕	67 〔5〕	65 〔5〕	63 〔7〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和59年6月	第二次特定地方交通線に承認
昭和60年6月	第一回会津線特定交通線対策協議会会議開催
昭和61年3月	第四回会津線特定交通線対策協議会会議開催(会津線の第3セクター化の方向で合意)
昭和61年11月	会津鉄道株式会社設立
昭和62年5月	運輸大臣へ第一種鉄道事業免許申請
昭和62年5月	運輸大臣から第一種鉄道事業免許取得
昭和62年7月	新生会津線の営業開始
平成2年10月	会津田島～会津高原間一部電化開業
平成30年6月	西若松、芦ノ牧温泉、湯野上温泉、会津下郷、会津田島各駅の取扱範囲を「旅客」から「旅客・貨物(荷物に限る)」に変更

3 【事業の内容】

当社は地方鉄道による単一事業の旅客及び貨物(荷物に限る)運輸業を行っています。

なお、旅客運輸営業に付帯する旅行業、広告業を行っています。

また、駅構内において、売店による飲食料品及びオリジナルグッズ等の販売も行っています。

路線については、営業区間は会津若松市(西若松)を起点とし南会津町(会津高原尾瀬口)を終点とする57.4kmであります。

(事業系統図)

当社は、事業系統別に分かれていないので、下記のとおり会社の組織図を記載します。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63〔7〕	44.4	15.5	3,561,515

(注) 1. 従業員は、就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 臨時従業員は、パートタイマーであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

平成5年3月11日、会津鉄道労働組合が設立され、上部団体の私鉄総連福島県協議会、福島県労協センター、会津若松地区労センターに加盟している。令和6年3月31日現在の組合員数は37名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休

業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定による公表義務の対象
ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社は、福島県と会津地方17市町村ならびに団体、企業、個人の出資によって設立された第3セクター方式の会社である。「安全・確実・親切」を社是としており、鉄道事業の基本である「安全・安定輸送の確保」は最優先事項であり、全社一丸となって取り組むとともに、「地域に貢献し、収支改善し続ける会社」をチャレンジテーマと定めた経営展開を図っています。

中長期的な会社の経営戦略

継続可能な経営を行うためには、公的支援を含めた安定した収入の確保ができる企業体質の確立が経営の最重要課題と認識しており、以下の施策により業績の向上に邁進していく所存であります。

ア．安全・安定輸送の確保

鉄道事業の基本である、「安全・安定輸送の確保」は、最優先事項であり、全社一丸となって取り組んでいます。

特に安全の基盤となる老朽設備の更新は不可欠であり計画的に実施し安全性の向上を目指しています。

イ．鉄道事業による収入の確保

少子化、人口減に伴い、地域生活輸送での輸送人員の増加が難しいことから、当社を取り巻く環境を的確に捉えた多彩かつ効果的な営業活動を展開し、観光輸送と首都圏直結輸送を安全・確実に行うことで人口減を上回る収入を確保します。

ウ．旅行業・販売業による増収対策

収益増が難しい鉄道事業の補完として、旅行業や販売業に積極的に取り組み、鉄道利用客及び収益の増加を図っています。

エ．経費削減対策

事業の実施に当たっては、常に事業手法の改善を図り、経費の削減に努めています。

オ．会社・社員の意識改革

「地域に貢献し、収支改善し続ける会社」を目指して、会社も社員も変化し続けるために企業変革活動(やる鉄！活動)に取り組んでいます。

(2) 目標とする経営指標

当社は、開業以来経常損失を計上しており、継続させていくことを経営の目標としています。

経営指標としては、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定輸送に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視していくものであります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

今後の地方鉄道を取り巻く環境を展望すると、施設や設備の老朽化、少子化による沿線人口の減少、物価高騰や人手不足など厳しい状況が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、コロナ禍変容したライフスタイル等により、コロナ前の水準に回復するのは厳しいものと考えております。

当社は、こうした厳しい状況をしっかり検証し、地方の公共交通機関としての使命を果たすため、業務遂行に大きな支障を来たす恐れがあるため業務継続計画(BCP)を策定しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、企業価値の永続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2)戦略

当社は、鉄道事業を存続していくためには、新たな収入の確保と固定費の削減など、経営体質の改善を図っていく必要がありますが、同時に、事業推進の担い手である、人材の確保と育成を図るため、「人材育成基本方針（令和2年7月1日策定）」を定めており、社員の計画的な採用と、人事配置や昇任昇格等の適正な人事管理、さらには、研修等による教育訓練の実施などにより、技術の継承と後継者の育成を図り、事業経営の安定と体制の強化を図る取組を行っております。

(3)リスク管理

当社は、リスクの対策および会社の損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しております。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っています。

また、当社が認識する事業上のリスクに関する詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4)指標及び目標

当社では、(2)戦略において記載した人材の確保と育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、社員全員が定年まで継続して会社に在籍し、引き続き嘱託社員として働ける雇用環境の維持や、10代から20代を対象に新卒者、既卒者、男女の別を問わず毎年2名程度を新規に採用することを基本とし、鉄道会社としての基本的な事柄を広く身につけつため駅業務より人事配置しております。また、昇任昇格等については、各人の適性や勤務成績等を把握し、「給与規程」「主任・副主任昇任要綱」等に基づき適正な人事管理を行っており、教育訓練等においては、月1回、「乗務員（駅員）指導訓練」や「車両事故防止検討会」を実施し、当社の綱領にある「安全」を最優先に人材育成・教育を実施しております。また、社員の健康管理では、年2回、産業医による健康診断を実施する他、社内に安全衛生委員会を設置し、月1回、会議や職場環境を巡回するなど、社員が安全かつ快適に業務に従事できる環境整備に取り組んでおります。なお、当該指標についての目標は設定しておりません。

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中に関する事項は、当事業年度末(令和6年3月31日)現在において判断したものであります。

(1) 鉄道利用者の減少

当社は、開業以来、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定運行に努めてきたが、当社を取巻く経営環境は、少子高齢化に伴う学生の減少及びマイカーの普及等の要素による鉄道利用者が減少傾向にあります。今後もこの傾向が続くことは、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行後、観光需要は高まってはいるものの、ライフスタイル等の変容により、鉄道利用者の水準は感染症拡大以前には回復できないものと考えられます。

(2) 財務状況(老朽鉄道施設の承継)

当社は、昭和62年に日本国有鉄道改革法等施行法に基づき、東日本旅客鉄道(株)から鉄道施設等を承継し営業を開始しています。しかし、その鉄道施設は、老朽施設が多く、維持メンテナンスに多額のコストが必要とされています。今後の施設維持について、大規模な経費が発生することも予想され、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が存在しています。

また、当面の資金繰りについては、地方公共団体からの補助金の概算交付等により、概ねの見通しは立っていますが、原油価格・物価高騰などにより、資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制

当社は、事業展開をするにあたり、国土交通大臣(旧運輸大臣)から第一種鉄道事業者としての認可を受け事業展開をしています。その関係から鉄道事業法等による規制を受けおり、その規制を遵守しながら事業展開をすることは、反面コスト増加に繋がる一面もあり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等

地震・台風等の自然災害やテロ等に対して各種の対策を講じているが、これらを防ぐことが出来ない場合、鉄道施設に大きな被害を受け、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公的支援

当社は、開業以来経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象が存在しているが、当社はこれに対し、経営改善計画を策定し、その計画達成を重要な課題として事業展開をするとともに、この計画に対し、県及び沿線自治体等から、経営安定化を図る目的で財政支援を受けています。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

なお、当社は今後も地域社会に貢献できる公共交通機関としてその使命を果たすべく邁進していく所存であり、関係各位からも変わらぬ支援をいただけるものと確信しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当会計年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

運輸収入については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行されたことによる観光需要の高まりや、インバウンドの再開などにより増収となったものの、コロナ禍のライフスタイル等の変容により、コロナ前の水準には回復せず依然として厳しい状況が続いています。今年度の輸送人員は前期間に比べ58,482人増(115.9%)の426,904人となり、運輸収入も前事業年度に比べ41,666千円増(115.4%)の312,126千円となりました。

一方、費用については、令和4年3月のダイヤ改正により運行本数の見直し(電車の減便等)を行ったことにより、持続的に電車の車両使用料や運転業務委託費、また、車両清掃費を削減することができたほか、前事業年度同様暖冬による除雪費の不要効果により大きく経費を削減することができました。

これらを加味した経常損失は前年度に比べ15.9%減の329,794千円を計上しております。

これに対し、公共交通の安定化を図るとの見地から、福島県及び会津地方17市町村から安定化補助金及び運行継続のための緊急支援金の交付を受けたほか、福島県及び沿線三市町より、原油価格・物価高騰対応分の緊急支援金、13,859千円の交付を受けた結果、当期純利益は6,229千円となりました。

なお、当社は、単一事業のため、事業部門の区分はありません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社のキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高128,585千円に対して149,249千円となりました。これは、アフターコロナによる観光需要の高まりによる収益や受託工事に係る未払金の減少によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動による資金の増加は234,549千円であり、前事業年度に比べ376,482千円増加しました。これは、前事業年度の福島県から委託を受けた受託工事が当事業年度は無かったことによる未払金159,024千円(前事業年度1,105,771千円)の減少であり、また、これらの工事に係る未収入金126,367千円(前事業年度703,940千円)の減少や減価償却費38,106千円(前事業年度41,337千円)の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は213,885千円であり、前事業年度に比べ8,736千円増加しました。これは、施設に対する投資(PCマクラギ化等)の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは該当事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

- a. 生産実績 該当事項はありません。
- b. 受注状況 該当事項はありません。
- c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

種別		単位	実績	前期比(%)
営業日数		日	366	100.2
営業キロ		キロ	57.4	100.0
走行キロ		千キロ	487	101.0
旅客人員	定期	千人	187	101.0
	定期外	"	239	130.6
計		"	426	115.7
旅客収入	定期	千円	65,835	100.9
	定期外	"	197,289	125.4
計		"	263,124	118.2
運輸雑収入		"	49,002	102.0
旅行業収入		"	5,050	90.7
駅売店収入		"	40,401	93.6
収入合計		"	357,577	112.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 車両修繕引当金

車両修繕引当金は、鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平成13年12月25日国交省令第151号)第90条の定めるところにより、車両に対しては8年ごとに実施される定期検査の費用の引当金であり、その繰入額は、車両ごとの過去の定期検査の実績等に基づき、将来の定期検査の費用の額を8ヵ年均等配分した額を計上しています。

当該見積りについて、将来の定期検査に係る費用の額に見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の繰入が必要になる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

項目	契約の相手方	契約年月日	期間	契約目的
連絡運輸契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和62年6月15日	昭和63年3月31日	利用者の利便と増収を図るため
	東武鉄道株式会社	昭和62年7月1日	昭和63年7月15日	
	野岩鉄道株式会社	昭和62年7月1日	昭和63年7月15日	
直通運転契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和63年4月1日	昭和64年3月31日	同上
	東武鉄道株式会社	令和3年11月1日	令和4年3月31日	
		令和4年3月1日	令和5年3月31日	
		令和4年3月1日	令和5年3月31日	
	野岩鉄道株式会社	平成2年6月29日	平成3年3月31日	
		平成17年2月25日	平成17年3月31日	
平成29年4月21日		平成30年3月31日		
駅共同使用契約	東日本旅客鉄道株式会社	昭和62年7月15日	昭和63年3月31日	西若松駅の共同使用
	野岩鉄道株式会社	平成15年3月19日	平成15年3月31日	会津高原尾瀬口駅の共同使用
社員出向協定	東日本旅客鉄道株式会社	平成21年12月1日	平成26年11月30日	営業に必要な即戦力の人員確保のため

(注)契約期間満了のものについては、両者の合意により引き続き有効なものとなっています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、開業当初より老朽化した施設が多く、年次計画に基づき軌道強化等の工事を推進してきたが、令和5年度は、レール交換、PCマクラギ交換、木マクラギ更新、信号保安設備更新（線条リレー交換、電気転てつ機更新）、防護設備（落石防護網設置）、変電所設備更新（蓄電池更新）の工事を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両	機械装置	土地 (面積ha)	その他		合計
車両基地 (南会津郡南 会津町)	旅客運輸	車両設備	3,035	39,159	36		143	42,373	7
駅舎 (南会津郡南 会津町)	旅客運輸	停車場 設備	31,264				1,032	32,296	18
変電所 (南会津郡南 会津町)	旅客運輸	変電設備	2,332		678	5,759 (0.1)	1	8,770	
線路・電路 (会津若松 市～南会津郡 南会津町)	旅客運輸	線路・ 電路設備	165,313	0	3,911	40,362 (112.2)	209	209,795	
本社 (会津若松市)	旅客運輸	その他 設備	13,369				4,756	18,125	44 〔2〕

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、地方鉄道事業の単一事業を行っており、その施設等は老朽化しています。その中でも安全輸送の観点から、レール交換、PCマクラギ交換を年次的に計画してきました。

当事業年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、老朽化対策事業としてレール交換及びPCマクラギ交換などを立ており、主な内容については次のとおりであります。

なお、除却等の計画については、経常的な除却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

事業の種類	令和6年3月末 事業費(千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
レール交換工事	45,254	37kを50Nレールに交換しレールの耐久性を向上させるとともに安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金
PCマクラギ交換工事	87,015	耐久性向上のため、木製マクラギをPCマクラギに交換し、保守周期の延伸と保守作業員の削減を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金
木マクラギ更新工事	12,995	木製マクラギの老朽化に伴い、犬釘の支持力のない不良なマクラギについて交換を行い安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金
連動装置 (リレー交換)	3,968	門田及び芦ノ牧温泉構内機器室内の線条リレー等の交換を実施し、安全性の維持に努める。	国、福島県、沿線3市町の補助金
連動装置 (電気転てつ機更新)	1,975	電気転てつ機の経年劣化に伴い、電気転てつ機の更新を行い安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金
落石等防護設備 (防護網)	16,679	法面の落石の恐れのある危険個所に防護網を設置し、運行の安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金

制御装置等の改良	14,900	車両を制御しているPLC装置(TICS)の経年劣化に伴い、装置の更新を行い安全性の向上を図る。	国、福島県、沿線3市町の補助金
変電所設備	13,400	会津田島変電所並びに会津高原開閉所の変成機器の蓄電池を更新し、安全性の維持に努める。	国、福島県、沿線3市町の補助金
合計	196,190		

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	30,000	30,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付転換社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成2年8月1日(注)	2,500	30,000	125,000	1,500,000		

(注)第三者割当：発行株数2,500株、発行価格50,000円、資本組入額50,000円
主な割当先 福島県、第三者等

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	18	8		211			214	451	
所有株式数(株)	15,000	4,735		7,222			3,043	30,000	
所有株式数の割合(%)	50.00	15.78		24.07			10.14	100.00	

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福島県	福島県福島市杉妻町2番16号	9,500	31.67
会津若松市	福島県会津若松市東栄町3番46号	2,698	8.99
株式会社日本政策投資銀行	宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号	1,600	5.33
南会津町	福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1	1,544	5.15
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,375	4.58
下郷町	福島県南会津郡下郷町塩生字大石1000	881	2.94
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	800	2.67
会津信用金庫	福島県会津若松市馬場町2番16号	600	2.00
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	600	2.00
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	500	1.67
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	500	1.67
計		20,598	68.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	30,000		
総株主の議決権		30,000	

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来第3セクター鉄道として終始厳しい経営環境の中で、誘客増収及び経費節減に努め収支改善を図り、株主への利益還元のため営業努力を重ねてまいりました。

そのような中、利益配分につきましては、年1回の定時株主総会決議により、業績に対応した期末配当を行なうことを基本としつつ、企業体質の充実強化と事業展開に備えるための内部留保の確保などを勘案して決定することを基本的な考え方としております。

しかしながら、構造的問題等諸般の事情もあり、誠に遺憾ながら、当期も無配当を予定しております。

今後は早期配当実現を重要課題として、会社を挙げて事業推進に邁進する所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けています。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める経営の意思決定、情報開示等の適切な体制を整備するとともに必要な施策を実施しています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

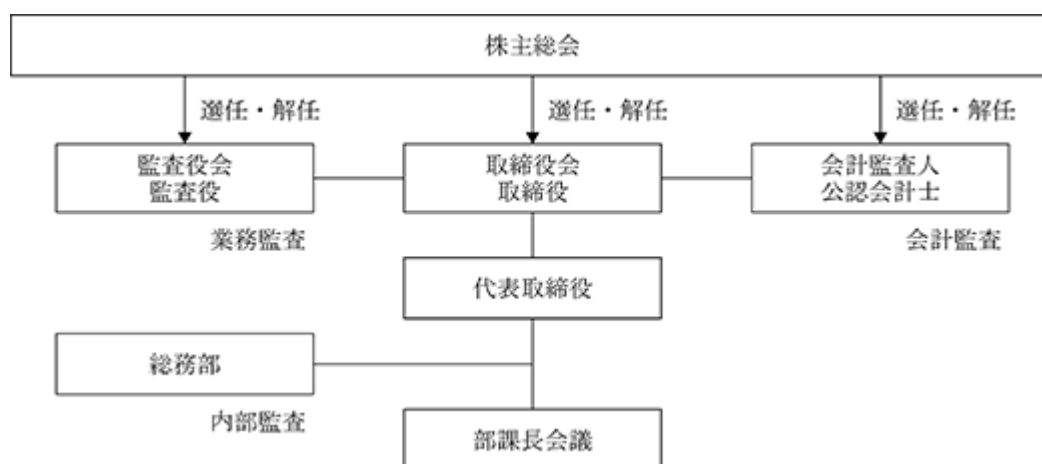
a 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

当社の取締役は20名以内と定款で定めており、現時点は14名で構成されています。当社は定期的に年4回取締役会を開催し、重要な情報伝達を確実に行う体制を整備しています。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名(うち3名社外監査役)で構成され、定期的に年2回監査役会を開催しています。各監査役は会社法第383条の1に基づき取締役会に出席し、取締役の監督と共に適宜、提言・助言を行い、業務執行状況について法令及び定款に違反していないかの確認を行っています。

内部統制システムについては、当社はコーポレート・ガバナンスの強化の一環として、内部統制システムの整備を進めており、経理関係規程類の整備及び情報管理の徹底を行い、明確なルールに基づき業務を遂行しています。

弁護士・会計監査人等その他第三者の状況については、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象は、外部の弁護士に相談し、必要な検討を実施しています。また、会計監査人とは、通常の会計監査を受けると共に、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、重要な会計的課題について随時相談し検討を実施しています。

以上を図表にすると次のようになります。



b 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は12名、社外監査役は3名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、内堀雅雄氏、鈴木正晃氏、室井照平氏、渡部正義氏、星學氏、舟木幸一氏、渡部勇夫氏、佐藤淳一氏の8名については、「5 役員の状況」の「略歴」に記載のとおり、福島県知事及び沿線の市町村長として、又は要職に就かれ、福島県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び明確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて14,662株であります。当社は、福島県及び会津総合開発協議会並びに沿線市町より補助金を受けております。

社外監査役のうち遠藤忠一氏は、喜多方市長であり、武藤周一氏、五十嵐司也氏、星利吉氏の3名については、市町の要職を努められた方々であり、幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

c リスク管理体制の状況

当社では、鉄道の運行に関し、設備強化や社員教育等を通じ、事故防止、災害防止、輸送障害からの早期復旧など、さまざまなリスク管理を行っています。特に事故・災害等の発生に備え、輸送指令室を24時間体制にしています。

また、平成18年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、その時点の問題点等を共有し、その都度対応できる体制を構築しています。

上記のほか、JR・東武・野岩との連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等について合同訓練を行なっています。

d 取締役及び監査役の年間報酬総額

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

社内取締役	2名	13,050千円
監査役	1名	1,200千円

e 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内堀 雅雄	4	0
鈴木 重敏	4	4
鈴木 正晃	4	0
室井 照平	4	2
佐藤 喜市	4	4
渡部 正義	4	4
星 學	4	3
渡部 勇夫	4	2
舟木 幸一	4	3
佐藤 淳一	4	2
佐藤 俊材	4	4
澁川 恵男	4	3
鈴木 孝郎	4	3
鈴木 竜次	4	1

(注)取締役 鈴木竜次は、令和6年3月31日をもって辞任いたしました。

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	内堀 雅雄	昭和39年3月26日生	昭和61年4月 自治省採用 平成14年4月 福島県生活環境部長 平成16年4月 同 企画調整部長 平成18年12月 同 副知事 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成26年11月 福島県知事(現) 平成27年6月 当社取締役会長(現)	(注) 2	
取締役社長 代表取締役	鈴木 重敏	昭和33年4月25日生	昭和52年4月 日本国有鉄道仙台鉄道管理局採用 昭和62年4月 東日本旅客鉄道(株)仙台支社 平成20年6月 同 小牛田駅長 平成24年6月 同 会津若松駅長 平成30年6月 (株)日本レストランエンタプライズ 執行役員仙台支店長 令和2年7月 J R東日本リネン(株) 仙台工場長 令和3年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	
取締役副社長 代表取締役	鈴木 正晃	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 福島県職員採用 平成20年4月 福島県総務部次長 平成21年4月 同 病院局長 平成23年6月 同 病院局長併原子力損害対策担当 当理事 平成23年9月 同 原子力損害対策担当理事 平成24年4月 同 総務部長 平成27年1月 同 副知事(現) 平成27年6月 野岩鉄道(株)代表取締役副社長(現) 平成27年6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 2	
取締役副社長	室井 照平	昭和30年9月28日生	昭和53年7月 (株)北海道拓殖銀行 仙台支店 昭和55年7月 自営業(室井商店) 平成11年4月 会津若松市議会議員 平成18年11月 福島県議会議員 平成23年8月 会津若松市長(現) 平成23年10月 当社取締役副社長(現)	(注) 2	
常務取締役	佐藤 喜市	昭和36年3月29日生	昭和54年9月 日本国有鉄道仙台管理局採用 昭和62年5月 会津鉄道(株)入社 平成20年4月 同 運輸部施設課長 平成22年4月 同 総務部次長 平成24年11月 同 総務企画グループリーダー 平成29年10月 同 総務企画部長 令和2年2月 同 総務企画部長兼設備部長 令和3年6月 当社取締役総務企画部長兼設備部 長 令和4年4月 同 取締役設備部長 令和5年6月 同 常務取締役設備部長(現)	(注) 2	
取締役	渡部 正義	昭和33年7月5日生	平成28年4月 南会津町総合政策課長 平成29年4月 南会津町総務課長 平成30年7月 南会津町副町長 令和4年4月 南会津町長(現) 令和4年6月 当社取締役(現)	(注) 2	
取締役	星 學	昭和22年1月12日生	昭和11年7月 下郷町建設課長 平成15年10月 下郷町助役 平成19年4月 下郷町副町長 平成25年10月 下郷町長(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	舟木 幸一	昭和31年6月4日生	昭和50年11月 昭和村役場入庁 平成25年4月 同 保健福祉課長 平成27年4月 同 総務課長 平成30年4月 昭和村長(現) 令和5年4月 両沼地方町村会長(現) 令和5年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	渡部 勇夫	昭和31年7月24日生	平成18年4月 只見町朝日診療所事務長 平成18年10月 同 朝日診療所事務長兼保健福祉センター所長 平成21年4月 只見町総括参事 平成22年4月 同 参事兼総務企画課長 平成26年4月 同 参事兼総合政策課長 平成29年4月 只見町社会福祉協議会事務局長 令和2年12月 只見町長(現) 令和5年5月 南会津地方町村会長(現) 令和5年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	佐藤 淳一	昭和36年9月9日生	平成元年4月 磐梯リゾート開発株式会社入社 平成17年5月 株式会社星野リゾート東京営業所長 平成21年12月 磐梯リゾート開発株式会社 取締役総支配人 平成27年6月 磐梯町議会議員 平成28年4月 磐梯清水平開発株式会社 取締役 令和元年6月 磐梯町長(現) 令和5年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	佐藤 俊材	昭和48年5月22日生	平成14年10月 公認会計士2次試験合格 平成14年10月 あずさ監査法人入社 平成16年2月 ㈱産業再生機構出向 平成19年7月 ㈱経営共創基盤入社 平成25年8月 ㈱みちのりホールディングス出向 平成25年8月 会津乗合自動車㈱常務取締役 平成27年10月 同 代表取締役社長(現) 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	澁川 恵男	昭和22年2月11日生	昭和57年9月 ㈱洪川問屋代表取締役 平成13年5月 七日町通りまちなみ協議会会長 平成14年12月 ㈱まちづくり会津代表取締役 平成25年4月 会津若松市観光公社理事長 平成28年11月 会津若松商工会議所会頭(現) 平成29年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	鈴木 孝郎	昭和38年9月11日生	昭和61年4月 東武鉄道㈱入社 平成15年4月 同 鉄道事業本部電機部電力課長 平成18年4月 同 鉄道事業本部電機部管理課長 平成24年4月 同 鉄道事業本部施設部長 平成28年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 令和元年6月 同 鉄道事業本部車両部長(現) 令和3年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	細川 了	昭和42年10月2日生	平成3年4月 福島県庁入庁 平成29年4月 同 こども未来局子育て支援課長 平成31年4月 同 農林水産部農産物流通課長 令和2年4月 同 農林水産部食産業振興監 令和4年4月 同 東京事務所長 令和6年4月 同 生活環境部長 令和6年6月 当社取締役(現)	(注)2	
取締役	小林 泰樹郎	昭和39年3月18日生	昭和57年4月 日本国有鉄道仙台管理局採用 平成3年1月 会津鉄道株式会社㈱入社 平成27年4月 同 運輸部運輸課長 令和2年4月 同 運輸部運輸次長 令和4年4月 同 運輸部運輸部長 令和6年6月 当社取締役運輸部長兼安全統括管理者(現)	(注)2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	稲生 豊彦	昭和38年11月19日生	昭和63年4月 会津若松市役所入庁 平成25年4月 同 企画政策部企画調整課協働・男女参画室長 平成27年4月 同 総務部人事課長 平成29年4月 同 健康福祉部障がい者支援課長 平成31年4月 同 教育委員会事務局企画副参事兼教育総務課長 令和2年4月 同 教育委員会事務局教育副部長兼教育総務課長 令和3年4月 同 農政部副部長 令和4年4月 同 会計管理者 令和6年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	
監査役 非常勤	遠藤 忠一	昭和23年1月26日生	平成3年4月 喜多方市議会議員 平成7年4月 福島県議会議員 平成19年5月 福島県議会議長 平成30年2月 喜多方市長(現) 平成30年6月 当社監査役(現)	(注)3	
監査役 非常勤	宍戸 英樹	昭和34年2月16日生	昭和57年4月 田島町役場入職 平成18年7月 同 直轄政策室長 平成21年4月 同 総合政策課長 平成23年4月 同 参事兼住民生活課長 平成26年4月 同 伊南総合支所長 平成28年4月 同 会計管理者兼参事兼会計室長 平成29年4月 同 南会津地方広域市町村圏組合派遣 令和6年6月 当社監査役(現)	(注)3	
監査役 非常勤	玉川 一郎	昭和27年1月2日生	昭和49年4月 下郷町役場奉職 平成26年6月 同 副町長 令和2年5月 同 下郷町地域振興株式会社取締役 令和6年3月 同 道の駅しもごう駅長 平成6年6月 当社監査役(現)	(注)3	
計					20

(注) 1 監査役4名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

2 令和5年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

3 令和6年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は監査役4名で監査役会が構成されています。

当社では業務実施において適正な内部監査等を行うため監査役と連携し、業務執行の全般にわたって監査役による監視を行っている他、監査役は取締役会にも出席し、取締役の職務遂行を監視しています。

当事業年度において当社監査役会は年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武藤 周一	2	2
遠藤 忠一	2	0
五十嵐司也	2	2
星 利吉	2	2

(注)監査役 武藤周一、同 五十嵐司也、同 星利吉は、令和6年6月25日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容として、当該事業年度における安全管理及び事故防止対策(訓練)の取り組み状況や鉄道事故の状況、まくらぎ交換計画の監視及び検証を行ったほか、輸送人員と観光入込数、商品売上との相関関係について調査を行いました。

また、常勤監査役武藤周一は週2回出勤し、当社の業務及び財務の状況を日常的に監視しております。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査部門を設置していないため、内部監査の実効性を確保するための取組みとして内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを築いておりません。しかしながら、常勤監査役による評価・指摘を踏まえ業務執行が適正に行われるよう努めております。

会計監査の状況

a 監査公認会計士等の名称

伊藤公認会計士事務所

b 業務を執行した公認会計士

伊藤真大

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査期間が7会計期間を超えないため、当該継続監査期間の記載を省略しています。

c 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名です。

監査証明に際し、公認会計士伊藤真大氏は、当社に利害関係のない公認会計士に意見審査を依頼しております。

d 監査人の選定方針と理由

当社が伊藤真大氏を選定した理由は、監査人に求められる独立性、専門性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行なわれる品質管理体制を備えているものと総合的に判断したものです。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)

3,000		3,000	
-------	--	-------	--

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d 監査報酬の決定方針
会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適正に決定して います。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士伊藤真大氏による監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、連結財務諸表は作成していません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,585	149,249
未収運賃	9,786	10,750
未収金	222,729	95,919
商品	2,832	3,417
貯蔵品	9,727	11,427
その他の流動資産	10,307	10,380
流動資産合計	383,968	281,144
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1,492,175	1,503,200
減価償却累計額	1,165,224	1,196,024
有形固定資産(純額)	326,951	307,176
無形固定資産	4,366	4,192
鉄道事業固定資産合計	1 331,317	1 311,369
投資その他の資産		
その他の投資等	2,478	2,478
投資その他の資産合計	2,478	2,478
固定資産合計	333,795	313,847
資産合計	717,764	594,992

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,790	1,442
未払金	400,255	241,251
未払法人税等	5,766	9,587
預り連絡運賃	16,731	17,167
前受金	181	27
賞与引当金	7,766	9,906
その他の流動負債	5,302	5,411
流動負債合計	437,793	284,794
固定負債		
車両修繕引当金	78,538	104,213
役員退職慰労引当金	6,818	5,140
固定負債合計	85,356	109,353
負債合計	523,149	394,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,305,385	1,299,155
利益剰余金合計	1,305,385	1,299,155
株主資本合計	194,614	200,844
純資産合計	194,614	200,844
負債純資産合計	717,764	594,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	222,464	263,123
運輸雑収	47,995	49,002
鉄道事業営業収益合計	270,460	312,126
営業費		
運送費	518,667	492,601
案内宣伝費	40,380	41,003
一般管理費	71,489	65,063
諸税	33,166	33,719
減価償却費	41,337	38,106
鉄道事業営業費合計	705,041	670,494
鉄道事業営業利益	434,581	358,368
その他事業営業利益		
営業収益		
商品売上高	43,121	40,401
旅行業収入	5,562	5,050
その他事業営業収益	48,683	45,451
営業費		
商品売上原価	33,517	30,615
販売費及び一般管理費	8,069	6,718
その他事業営業費	41,586	37,334
その他事業営業利益	7,097	8,117
全事業営業利益	427,483	350,251
営業外収益		
受取利息・割引料	3	1
雑収入	35,093	20,457
営業外収益合計	35,097	20,459
営業外費用		
雑損失	15	2
営業外費用合計	15	2
経常利益	392,401	329,794
特別利益		
補助金	1 603,890	1 539,788
固定資産売却益	453	-
特別利益合計	604,344	539,788
特別損失		
固定資産圧縮損	203,129	194,871
固定資産除却損	1,405	632
固定資産売却損	7	423
特別損失合計	204,542	195,927
税引前当期純利益	7,399	14,066
法人税、住民税及び事業税	6,826	7,836
当期純利益	573	6,229

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		233,907		233,348	
経費		284,760		259,253	
計			518,667		492,601
2 一般管理費					
人件費		48,072		42,053	
経費		23,416		23,010	
計			71,489		65,063
3 案内宣伝費			40,380		41,003
4 諸税			33,166		33,719
5 減価償却費			41,337		38,106
鉄道事業営業費合計			705,041		670,494
その他事業営業費					
1 売上原価			33,517		30,615
2 販売費一般管理費					
人件費		4,522		4,307	
経費		3,546		2,411	
計			8,069		6,718
その他事業営業費合計			41,586		37,334
全事業営業費合計			746,627		707,829

(注) 営業費の総額の100分の5を超える主な経費及び引当金繰入額は次のとおりである。

千円

1 鉄道事業 運送営業費	
給料手当	175,398
修繕費	139,995
動力費	54,365
車両修繕引当金繰入	42,625

(注) 営業費の総額の100分の5を超える主な経費及び引当金繰入額は次のとおりである。

千円

1 鉄道事業 運送営業費	
給料手当	166,842
修繕費	117,682
動力費	60,189
車両修繕引当金繰入	42,625

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,500,000	1,305,958	1,305,958	194,041	194,041
当期変動額					
当期純利益		573	573	573	573
当期変動額合計	-	573	573	573	573
当期末残高	1,500,000	1,305,385	1,305,385	194,614	194,614

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,500,000	1,305,385	1,305,385	194,614	194,614
当期変動額					
当期純利益		6,229	6,229	6,229	6,229
当期変動額合計	-	6,229	6,229	6,229	6,229
当期末残高	1,500,000	1,299,155	1,299,155	200,844	200,844

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,399	14,066
減価償却費	41,337	38,106
賞与引当金の増減額（は減少）	176	2,140
車両修繕引当金の増減額（は減少）	26,750	25,675
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,606	1,677
受取利息及び受取配当金	3	1
固定資産除却損	1,405	632
固定資産圧縮損	203,129	194,871
固定資産売却益	446	423
棚卸資産の増減額（は増加）	547	2,284
営業債権の増減額（は増加）	238	964
未収入金の増減額（は増加）	703,940	126,367
その他の流動資産の増減額（は増加）	505	72
仕入債務の増減額（は減少）	126	347
営業債務の増減額（は減少）	2,214	435
未払金の増減額（は減少）	1,105,771	159,024
前受金の増減額（は減少）	153	153
受託工事預り金の増減額（は減少）	1,484	-
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,665	659
小計	120,327	238,852
利息及び配当金の受取額	3	1
法人税等の支払額	21,609	4,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,933	234,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	222,176	213,546
有形固定資産の売却による収入	446	18
無形固定資産の取得による支出	891	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,621	213,885
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	364,554	20,664
現金及び現金同等物の期首残高	493,140	128,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 128,585	1 149,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品	最終仕入原価法による原価法
商品	最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しています。

(2) 車両修繕引当金

車両修繕引当金は、鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平成13年12月25日国土交通省令第151)第90条の定めるところにより、車両に対して実施される定期検査「全般検査・重要部検査」の費用の引当金であります。

繰入額は、過去の実績を基準とした定期検査費用見積額を要検査期間の8年に均等分した額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 鉄道事業における普通乗車券販売

普通乗車券については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

(2) 鉄道事業における定期券収入

定期券については、通勤定期券、通学定期券等の販売をしております。このような乗車券類の販売については、定期券の有効期限にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を有効開始月からの月割りとしています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道業における踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として、特別損失に計上しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(貸借対照表関係)

1 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
圧縮記帳額	7,052,503千円	7,235,023千円

(損益計算書関係)

1 補助金の内訳

前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
(1) 国土交通省東北運輸局よりの交付額		(1) 国土交通省東北運輸局よりの交付額	
鉄道軌道輸送対策事業費補助金	66,433千円	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	60,430千円
地域公共交通感染防止対策事業	3,025千円	地域公共交通感染防止対策事業	1,118千円
訪日外国人旅行者受入補助金	6,867千円	訪日外国人旅行者受入補助金	16,099千円
(2) 福島県よりの交付額		(2) 福島県よりの交付額	
会津鉄道経営安定化補助金	253,257千円	会津鉄道経営安定化補助金	221,154千円
鉄道軌道輸送対策事業費補助金	66,433千円	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	65,396千円
第三セクター鉄道事業者等運行継続支援金	21,422千円	第三セクター鉄道事業者等運行継続支援金	9,709千円
(3) 会津若松市・南会津町・下郷町よりの交付額		(3) 会津若松市・南会津町・下郷町よりの交付額	
会津・野岩鉄道施設整備事業補助金	66,433千円	会津・野岩鉄道施設整備事業補助金	65,396千円
会津・野岩鉄道緊急支援金	9,182千円	地域交通事業者緊急支援金	4,150千円
下郷町湯野上温泉駅茅葺屋根修繕事業及び会津下郷駅改修事業補助金	1,966千円	下郷町湯野上温泉駅茅葺屋根修繕事業及び会津下郷駅改修事業補助金	973千円
		下郷町湯野上温泉駅売店扉設置事業補助金	308千円
(4) 会津総合開発協議会よりの交付額		(4) 会津総合開発協議会よりの交付額	
会津鉄道経営安定化補助金	108,539千円	会津鉄道経営安定化補助金	94,781千円
(5) 会津・野岩鉄道利用促進協議会よりの交付額		(5) 会津・野岩鉄道利用促進協議会よりの交付額	
誘客宣伝用チラシとチケットホルダー作成補助金	150千円	誘客宣伝用チラシとチケットホルダー作成補助金	50千円
会津鉄道フェスティバル支援事業補助金	80千円	会津鉄道フェスティバル支援事業補助金	120千円
(6) 福島県会津線等対策協議会よりの交付額		(6) 福島県会津線等対策協議会よりの交付額	
会津鉄道フェスティバル事業に係る補助金	100千円	会津鉄道フェスティバル事業に係る補助金	100千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000			30,000
合計	30,000			30,000
自己株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000			30,000
合計	30,000			30,000
自己株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定 預け入れ期間が3ヶ月を越える定期 預金 取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	128,585千円	149,249千円
現金及び現金等価物	128,585千円	149,249千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については銀行等金融機関からの借り入れはしていません。また、デリバティブ取引は利用していません。

未収運賃及び預り連絡運賃は、相互乗入れ鉄道事業会社との連絡運賃の精算時に生ずる債権債務であり、2ヶ月以内に決済されるものであります。また未収金は、主に県や沿線自治体からの補助金であります。一部営業債権が含まれており、これについては、顧客の信用リスクに晒されています。これに対しては取引相手ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また「未収運賃」、「未収金」、「買掛金」、「未払金」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,786千円、当事業年度10,629千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	旅客運輸業
鉄道事業	270,460
旅行業	5,562
販売業	43,121
顧客との契約から生じる収益	319,143
その他収益	
外部顧客への売上高	319,143

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	旅客運輸業
鉄道事業	312,126
旅行業	5,050
販売業	40,401
顧客との契約から生じる収益	357,577
その他収益	
外部顧客への売上高	357,577

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,547	9,786
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,786	10,750
契約負債(期首残高)	4,575	3,399
契約負債(期末残高)	3,399	3,560

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表では「未収運賃」として表示しております。

2. 契約負債は、貸借対照表の「その他の流動負債」に含めております。

契約負債は、主に、定期券の前受運賃であります。定期券については、有効開始日から終了日の間にわたり利用可能であることから、有効開始日から終了日までの期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しており、前受運賃は顧客から受け取った定期代のうち当事業年度末の翌日から終了日までに相当する金額となります。

当社で発行している定期券の有効期間は最長で6か月のため、前受運賃の期首残高のほとんどが、当事業年度に鉄道事業営業収益に計上されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は旅客運輸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	福島県	福島県 福島市		地方自治体	(被所有)直接 31.67%	社会資本の整備	補助金の受入	341,113	未収金	179,084
							業務の受託	11,163	受託工事 預り金	

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	福島県	福島県 福島市		地方自治体	(被所有)直接 31.67%	社会資本の整備	補助金の受入	296,259	未収金	65,396
							業務の受託		受託工事 預り金	

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鈴木正晃			当社代表取締役副社長 野岩鉄道株式会社代表取締役副社長	なし		連絡運賃等の精算	33,456	預り連絡運賃	6,025
								9,360	未収運賃	854
							駅業務の受託	4,722	未収金	1,387
							運転業務委託	7,993	未払金	2,228
							運転業務受託	9,156	未収金	2,511

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鈴木正晃			当社代表取締役副社長 野岩鉄道株式会社代表取締役副社長	なし		連絡運賃等の精算	39,337	預り連絡運賃	6,115
								9,264	未収運賃	834
							駅業務の受託	3,930	未収金	1,047
							運転業務委託	8,229	未払金	2,233
							運転業務受託	9,378	未収金	2,799

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税が含まれる。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等連絡運賃の精算については、一般取引先と同様である。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	6,487円15銭	6,694円80銭
1株当たり当期純利益	19円11銭	207円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	573	6,229
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	573	6,229
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
土地	46,122			46,122			46,122
建物	101,445	3,032	973 (973)	103,504	83,702	1,924	19,801
構築物	995,508	171,205	166,942 (164,807)	999,771	804,257	22,823	195,513
車両	200,484	23,249	17,543 (15,690)	206,189	167,030	9,619	39,159
機械装置	115,582	14,594	16,836 (13,399)	113,340	108,714	742	4,626
工具・器具・備品	33,033	1,465		34,273	32,319	2,265	1,953
有形固定資産計	1,492,175	213,545	202,294	1,503,200	1,196,024	37,375	307,176
無形固定資産							
電話加入権	1,684			1,684			1,684
ソフトウェア	39,239	557	35,918	3,878	1,404	727	2,473
水道施設利用権	60			60	26	4	33
無形固定資産計	40,984	557	35,918	5,622	1,430	731	4,192
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	踏切道連接軌道設置	3,853千円
車両	車体ラッピング	2,850千円
車両	車体ラッピング	2,850千円
機械装置	変成機器(2箇所)	1,340千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、補助金の交付及び工事負担金の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額であり、その主なものは次のとおりであります。

	補助金
PCマクラギ交換工事	87,015千円
レール交換工事	45,254千円
木マクラギ交換工事	12,995千円
防護設備工事	16,679千円
変電所蓄電池更新工事	13,400千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,766	9,906	7,766		9,906
車両修繕引当金	78,538	42,625	16,950		104,213
役員退職慰労引当金	6,818	1,954	3,631		5,140

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(令和6年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		6,298
預金	普通預金	142,951
	計	142,951
合計		149,249

未収運賃

区分	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	3,735
東武鉄道(株)	4,141
野岩鉄道(株)	834
その他	2,040
合計	10,750

未収金

区分	金額(千円)
福島県	65,396
国	4,966
野岩鉄道(株)	4,647
その他	20,910
合計	95,919

棚卸資産
 商品

区分	金額(千円)
駅売店商品	858
車内販売商品	31
企画商品	2,528
合計	3,417

貯蔵品

区分	金額(千円)
レール等	1,492
車両部品	2,872
電路設備材料	5,701
乗車券帳票	1,362
合計	11,427

買掛金

区分	金額(千円)
(有)弁当のかど屋	289
三万石(株)	286
みなみあいづ	139
かんの屋	122
その他	606
合計	1,442

未払金

区分	金額(千円)
県受託工事	203,553
社会保険庁	10,288
佐藤建設	3,597
東北電力	3,459
野岩鉄道(株)	2,295
その他	18,059
合計	241,251

預り連絡運賃

区分	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	1,070
東武鉄道(株)	9,981
野岩鉄道(株)	6,115
合計	17,167

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1000株券及び10株券未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	福島県会津若松市材木町一丁目3番20号
株主名簿管理人	ありません。
取次所	ありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当はありません。
株主名簿管理人	該当はありません。
取次所	該当はありません。
買取手数料	該当はありません。
公告掲載方法	官報並びに福島市内において発行される福島民報及び福島民友新聞
株主に対する特典	ありません。
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡するには定款第8条により取締役会の承認を要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第37期)(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) | 令和5年6月29日
東北財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書
事業年度(第38期中)(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日) | 令和5年12月28日
東北財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月28日

会津鉄道株式会社
取締役会 御中

伊藤公認会計士事務所
福島県会津若松市

公認会計士 伊藤 真 大

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている会津鉄道株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、会津鉄道株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。